

# 令和 8 年度 住宅等の脱炭素化促進補助金

## 申請の手引き（ZEH・GX志向型住宅）

### 昨年度からの主な変更点

○補助金の申請の時期を「工事着工前」から「工事完了後」へ変更します。

○GX志向型住宅に対する補助を新設しました。

○蓄電システムへの補助について、太陽光発電設備と同時設置の場合も対象になりました。

○蓄電システムの補助上限容量が変更になりました。

（旧）上限なし ⇒（新）上限 10kWh

○断熱窓改修の補助上限金額が変更になりました。

（旧）上限 20 万円 ⇒（新）上限 10 万円

○一体的導入の新築・共同住宅区分を廃止し、築 10 年超区分、築 10 年以下区分に統合しました。

### 注意事項

○申請様式や提出書類は、昨年度から変更されていますので、ご注意ください。

○申請書類に不備・不足がある場合受付ができません。手引きや要綱等を必ずご確認のうえご申請ください。

○受付が完了した書類から先着順で、補助金の交付決定を行います。

### 郵送の場合の書類提出先及び補助金の手続きに関するお問い合わせ先

○下記受付窓口までご提出、お問い合わせください。

※午前 9 時から午後 5 時 30 分（土・日・祝、12/27～1/4 除く）

≪受付窓口≫

〒453-0018 名古屋市中村区佐古前町 22 - 13 森ビル 502

株式会社 MTK 内「住宅等の脱炭素化促進補助金 受付窓口」

TEL : 052-485-7073 FAX : 052-485-7038

MAIL : [datsutanso@mtk-jp.co.jp](mailto:datsutanso@mtk-jp.co.jp)

令和 8 年 4 月  
名古屋市環境局環境企画部脱炭素社会推進課

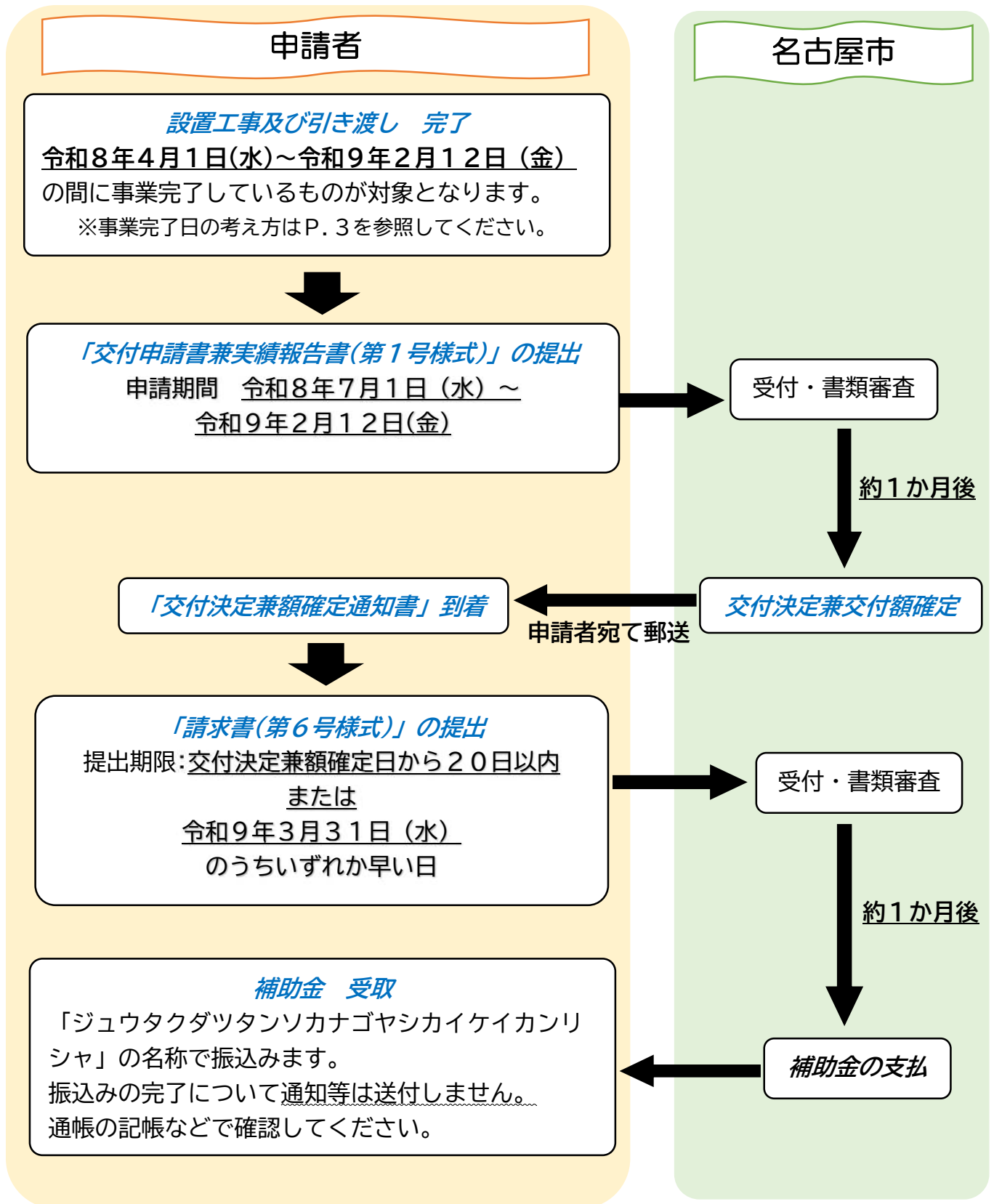
# 1 令和8年度の補助事業について

各補助事業の概要は以下のとおりです。

## ●対象となる機器及び住宅

	区分	主な要件	補助金額
一体的導入	 太陽光発電設備	市内の住宅に、 太陽光発電設備・ HEMS・蓄電システム 又はV2H充放電設備を 同時に導入	築10年超の住宅 <sup>*1</sup> <b>30,000</b> 円/kW (上限9.99kW)
	+		築10年以下の住宅 <sup>*1</sup> <b>20,000</b> 円/kW (上限9.99kW)
	 HEMS		<b>10,000</b> 円/件
	+		 蓄電システム どちらかを選択
	 V2H充放電設備		<b>50,000</b> 円/件
ZEH	 ZEH	国のZEH補助 <sup>*2</sup> を受ける新築住宅	<b>100,000</b> 円/件
	 ZEH+	国のZEH+補助 <sup>*2</sup> を受ける新築住宅	<b>200,000</b> 円/件
	 新規 GX志向型住宅	国のGX志向型住宅補助 <sup>*2</sup> を受ける新築住宅	<b>300,000</b> 円/件
	 蓄電システム	ZEH,ZEH+,GX志向型住宅と蓄電システムを同時に導入	<b>15,000</b> 円/kWh (上限10kWh)
 V2H充放電設備	新たに設置または設置された新築住宅等 <sup>*3</sup> の購入	<b>50,000</b> 円/件	
 蓄電システム	新たに設置または設置された新築住宅の購入	<b>15,000</b> 円/kWh (上限10kWh)	
 断熱窓改修	国の断熱窓改修補助 <sup>*4</sup> を受ける断熱窓	<b>補助対象経費の1/3</b> (上限100,000円)	
 エネファーム	新たに設置または設置された新築住宅の購入 <sup>*5</sup>	<b>30,000</b> 円/件	

## 2 申請の流れについて



(1) 事業完了日について

令和9年2月12日(金)までに事業を完了してください。

補助区分ごとの事業完了日は以下の日付のうちいずれか遅い日となります。

ただし、すべての日付が令和8年4月1日以降である必要があります。

区分	事業完了日	提出書類
一体的導入	①太陽光発電設備の連系日 ②対象システムの保証開始日 ③住宅の引渡し日（対象システムが設置された住宅を購入する場合）	①連系に関するお知らせ ②保証書 ③引渡し証明書
Z E H	①太陽光発電設備等の連系日 ②太陽光発電設備・HEMS の保証開始日 ③住宅の引渡し日	①連系に関するお知らせ ②保証書 ③引渡し証明書
V 2 H	①対象システムの保証開始日 ②住宅等の引渡し日（対象システムが設置された住宅等を購入する場合）	①保証書 ②引渡し証明書
蓄電システム	①対象システムの保証開始日 ②住宅の引渡し日（対象システムが設置された住宅を購入する場合）	①保証書 ②引渡し証明書
断熱窓改修	①工事完了日	①工事完了報告書等の工事完了日が分かる書類
エネファーム	①対象システムの保証開始日 ②住宅の引渡し日（対象システムが設置された住宅を購入する場合）	①保証書 ②引渡し証明書

### 3 申請方法について

(1) 補助金交付申請書兼実績報告書、請求書は郵送又は名古屋市電子申請システムにより提出してください。

#### (2) 申請受付期間

令和8年7月1日(水)から令和9年2月12日(金)までに交付申請書兼実績報告に必要な書類をすべて(国ZEH等支援事業の補助金交付額確定通知書の写しを除く)提出してください。

なお、国ZEH等支援事業の補助金交付額確定通知書の写しについては、令和9年3月19日(金)までの提出期限(郵送の場合は消印有効です。)としていますが、国ZEH等支援事業の交付額確定通知書の写しを含め、必要な書類がすべて揃ったものから補助金の申請を受け付けます。

(3) 交付決定兼額確定から20日以内または令和9年3月31日(水)のいずれか早い日までに、請求書を提出してください。郵送の場合は消印有効です。

(4) 補助金交付申請書兼実績報告書等の様式は、名古屋市公式ウェブサイト(トップページ>暮らしの情報>環境保全>補助・助成等(環境保全関係)>住宅等の脱炭素化促進補助)からダウンロードできます。

(5) 申請書の様式は、必ず令和8年度のものを使用してください。

(6) 記入にあたっては、鉛筆や消せるボールペンを使用しないでください。

(7) 提出するときは、申請書に添付のチェック表を確認のうえ、漏れのないようにしてください。

(8) 提出時には必ず控えをとり、各自保管してください。一度提出された書類は返却しません。

(9) 書類の到着確認が必要な方は、「申請書類等確認票」(名古屋市公式ウェブサイトから様式をダウンロードすることができます)を同封して提出してください。受付窓口にて書類の到着を確認後、この確認票を書類の提出元へFAXいたします。なお、FAXでの返信は、書類の到着の確認のためであり、書類の受付を保証するものではありません。内容に不備がある場合は後日連絡します。

(10) 本市の「住宅等の脱炭素化促進補助金交付要綱」及び「住宅等の脱炭素化促進補助金事務取扱要領」を熟読の上、申請してください。

(11) 行政書士でない方が、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは、法律に別段の定めがある場合を除き、行政書士法違反になりますので、ご注意ください。

## 4 補助事業の募集について

- (1) 令和8年7月1日(水)から令和9年2月12日(金)の期間、各補助事業の予算に達するまで先着順に受付を行います。  
ただし、令和9年2月13日(土)から令和9年3月19日までの期間については、2月12日(金)までに交付申請書兼実績報告に必要な書類をすべて(国ZEH等支援事業の補助金交付額確定通知書の写しを除く)提出している方で、国ZEH等支援事業の補助金交付額確定通知書の写しを含め、必要な書類がすべて揃った方から先着順に受付を行います。
- (2) 受付窓口で完備された書類が提出された日が「受付日」となります。添付書類の不足があった場合は、不足書類が全て提出された日が受付日となります。
- (3) 補助金を受けられる回数、それぞれの補助区分において、1人につき1回です。(ただし異なる住宅等に設置する場合は可。)
- (4) 申請が予算の範囲を超えた場合は、期間中でも受付を終了します。
- (5) 申請が予算の範囲を超えた日に、複数の補助金交付申請書兼実績報告書の提出があった場合は、くじ引きによる抽選を公開にて行います。(不足書類のある申請は、抽選から除外します。)
- (6) 若干名の補欠を募集する場合があります。受付終了後に予算が余った補助区分があった場合、令和9年2月12日(金)以降に補欠の中から抽選を行い、交付対象者を決定します。
- (7) 受付状況は、名古屋市公式ウェブサイトですぐ随時公開予定です。
- (8) 執行状況により各補助事業間における予算の流用を行う可能性があります。予算の流用を行う場合は、ウェブサイトにて告知を行いますので適宜ご確認ください。

## 5 その他

### (1) 申請を取下げするとき

補助金の申請をした方が、申請を取下げするときは、速やかに「補助金取下届出書(第4号様式)」を郵送又は名古屋市電子申請システムにて提出してください。

### (2) 設備の管理等

補助金の交付を受けた方は、補助の対象となった設備を一定期間適正に管理及び運用しなければなりません。

また、期間内に設備を処分(売却、譲渡及び廃棄など)する場合は、補助金の全部又は一部を返還しなければならない場合がありますのでご注意ください。

※管理期間は下記の通りです。

補助区分	管理期間
太陽光発電設備、HEMS、蓄電システム又はV2H充放電設備	事業完了日から6年間
ZEH、ZEH+、GX志向型住宅を構成する設備	事業完了日から6年間
V2H充放電設備	事業完了日から5年間
蓄電システム	事業完了日から6年間
断熱窓改修	事業完了日から10年間
家庭用燃料電池システム	事業完了日から6年間

### (3) 補助金の取消

申請者が「住宅等の脱炭素化促進補助金交付要綱」に違反した場合、補助金の交付決定を取り消すことがあります。

### (4) 現地調査

必要に応じて申請者に対して報告を求め、現地調査等を行う場合があります。

### (5) アンケートへのご協力

補助金の交付を受けた方には、対象設備及び地球温暖化防止等に関するアンケートなどにご協力いただく場合があります。

## 6 ZEH・GX 志向型住宅の詳細について

### (1) 補助額・補助要件

区分	内容
補助額	(ZEH) 1 件あたり 10 万円 (ZEH+) 1 件あたり 20 万円 (GX 志向型住宅) 1 件あたり 30 万円 (同時に設置する蓄電システム) 蓄電容量 1kWh あたり 1 万 5 千円 (上限容量 10kWh)
補助の要件	<b>対象者</b> <input type="checkbox"/> 個人の場合は、補助対象となる名古屋市内の戸建住宅に居住していること。 <input type="checkbox"/> 法人の場合は、登記事項証明書において、本店又は主たる事務所が補助対象となる名古屋市内の戸建住宅の所在地となっていること。 <input type="checkbox"/> なごや太陽光倶楽部への入会を申請すること。(個人に限る。)
	<b>対象設備</b> <input type="checkbox"/> 市内に戸建の ZEH 等を新築又は ZEH 等が導入された新築住宅を購入すること。(共同住宅や既存住宅への ZEH 等の導入は補助対象外です。) <input type="checkbox"/> ZEH 等を構成する設備※が未使用品であること。 <input type="checkbox"/> ZEH 等を構成する設備※を補助申請者が購入すること。(リースは補助対象外です。ただし、再生可能エネルギー発電設備(太陽光発電設備)については所有者を問わず、当該住宅の敷地内に設置されているものとします。) ※ZEH 等に必要の高断熱外皮、空調設備、給湯設備(本市の補助を受ける家庭用燃料電池システムを除く)、換気設備、HEMS、再生可能エネルギー発電設備をいう。 <input type="checkbox"/> HEMS を導入すること。 (国が実施する補助事業において、HEMS の導入が要件に含まれていない場合は、愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の補助対象機器であること。) <input type="checkbox"/> 申請する住宅が令和 8 年度に国が実施する補助事業において、「ZEH」、「ZEH+」、「GX 志向型住宅」の補助金交付を受ける戸建住宅であること。(Nearly ZEH、ZEH Oriented、Nearly ZEH+または <u>長期優良住宅として国の補助を受ける場合は補助対象外です。</u> ) (同時に設置する蓄電システム) <input type="checkbox"/> ZEH 等を新築又は ZEH 等が導入された新築住宅を購入し、かつ蓄電システムを同時に導入すること。 <input type="checkbox"/> 国の補助事業における補助対象機器として、 <b>契約または申請時点</b> で一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)により登録されているものであること。 <input type="checkbox"/> 太陽光発電設備と常時接続し、充電した電力を当該住宅で消費すること。 <input type="checkbox"/> 未使用品であること。(未使用品であっても、リース品は対象外)
	<b>その他</b> <input type="checkbox"/> 停電時自立運転機能付きの家庭用燃料電池システム(エネファーム)を導入する場合及び V2H 充放電設備を導入する場合は、それぞれ本市補助金の申請が可能です。 <input type="checkbox"/> 令和 9 年 2 月 12 日(金)までに事業完了してください。 <input type="checkbox"/> 一体的導入、太陽光発電設備に接続する蓄電システム補助金は利用できません。 <input type="checkbox"/> 愛知県の補助金(愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金)を含みます。

## (2) 提出書類

※提出書類は写しでも構いません。

## ○交付申請書兼実績報告書提出時

提出書類		参照 ページ
①	補助金交付申請書兼実績報告書（第1号様式）	
②	申請者の「住民票」または住所、氏名、生年月日が記載された「住民票記載事項証明書」の写し（郵送時の消印日前又は電子申請日前6か月以内に発行されたもの）※法人が申請する場合は不要です。	P10
③	「工事請負契約書の写し」、「売買契約書の写し」又は「注文書・注文請書の写し」	P10
④	領収書等の写し（補助事業者が補助対象経費を支払ったことが証明できるもの）	P11
⑤	住宅の引渡証明書等の住宅の引渡日が確認できる書類	P12
⑥	設置した住宅全体のカラー写真	P12
⑦	太陽電池モジュールの設置状況を示すカラー写真 （全ての枚数が確認できるもの）	P12
⑧	パワーコンディショナの設置状況を示すカラー写真	P12
⑨	設置した太陽電池モジュールの全ての枚数が確認できる配置図	P13
⑩	電気事業者が発行する「発電設備の連系に関するお知らせ」	P13
⑪	メーカーが発行する出力対比表の写し又は製造番号表の写し （設置した全てのモジュールの製造番号及び実出力が記載されているもの）	P13
⑫	パワーコンディショナのメーカー名、型式及び製造番号が確認できるもの （銘板のカラー写真、保証書の写し又は検査成績証の写し等）	P13
⑬	太陽光発電設備の保証書 （保証開始日、補助事業者の氏名及び住所、型番が確認できるもの）	P13
⑭	HEMSの保証書 （保証開始日、補助事業者の氏名及び住所、型番が確認できるもの）	P13
⑮	国 ZEH 等補助の「完了実績報告書」の写し（又はこれと同等と認められる書類）	P13
⑯	国 ZEH 等補助の「補助金交付額確定通知書」の写し又はこれと同等と認められる書類）	P14
⑰	BELS 評価書の写し（『ZEH』の記載があるもの）	P14
⑱	「なごや太陽光倶楽部」入会申込書 ※法人等が申請する場合は不要です。	P14

ZEHと同時に設置する蓄電システムの補助を申請する場合は、以下の書類も必要です。		
⑱	「工事請負契約書の写し」、「売買契約書の写し」又は「注文書・注文請書の写し」 ※蓄電システムの金額が契約書で確認できない場合、内訳書等蓄電システムの金額が分かる書類も併せて提出してください。 ※上記③の書類と同一の場合は不要です。	P14
⑳	蓄電システムにかかわる領収書等の写し ※上記④の書類と同一の場合は不要です。	P11
㉑	蓄電システムの設置状況を示すカラー写真	P14
㉒	蓄電システムの保証書 (保証開始日、補助事業者の氏名及び住所、型番が確認できるもの)	P13
次に該当する場合は、以下の書類も必要です。		
㉓	【申請者が法人の場合】 法人の登記事項証明書（補助事業に係る住宅のもので、郵送時の消印日前又は電子申請日前6か月以内に発行されたもの）	P14

#### ○請求書提出時

提出書類		参照ページ
㉔	補助金交付請求書（第6号様式）	P14
㉕	通帳の写し等	P14
次に該当する場合は、以下の書類も必要です。		
㉖	【交付決定番号の末尾がB、Eの方】 「なごや太陽光倶楽部」実績報告モニター用エントリーシート ※「再生可能エネルギー受給電力量のお知らせ」の写しを併せて添付してください。	P14



**見積書**

(注文者) イ  
 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
名古屋 太郎 様

ア

合計金額 5,000,000 円 ウ

工事内容	金額
太陽光発電設備	〇〇円
HEMS	〇〇円
蓄電システム	〇〇円
その他	〇〇円
消費税	〇〇円
合計	〇〇円

- ア 契約書の合計金額と一致していること。
- イ 注文者（契約書）名は補助金の申請者と同一であること。
- ウ 蓄電システムの補助対象経費の内訳が記載されていること。

**④、⑳ 領収書等の写し**

**領収書**

イ  
名古屋 太郎 様

ア  
 ￥5,000,000 円

収入印紙 印

ウ

印

ただし、設置工事費として

太陽光発電設備設置工事費	〇〇円 (税込)	
HEMS設置工事費	〇〇円 (税込)	
蓄電システム設置工事費	〇〇円 (税込)	を含む。

令和8年4月1日 上記正に領収いたしました。

〇〇株式会社 印

- ア 但し書きか領収内訳書で各対象システム※の補助対象経費内訳が記載されていること。  
 領収内訳書は、名古屋市指定の様式による提出も可能です。(様式は名古屋市公式ウェブサイトよりダウンロードできます。)

**名古屋市指定様式を利用する場合、内訳は税抜きで記入してください。**

※ZEH等に必要の高断熱外皮、空調設備、給湯設備、換気設備、HEMS、再生可能エネルギー発電設備をいう。

- イ 補助金の申請者と同一であること。
- ウ 収入印紙が適切に貼付されていること。  
 (電子領収書やクレジット払いであることが明記されている場合は不要です。)

⑤ 住宅の引渡証明書等の住宅の引渡日が確認できる書類

- ア 申請者の氏名、住宅の住所、引渡日が記載されていますか。
- イ 名古屋市指定の様式による提出も可能です。(様式は名古屋市公式ウェブサイトよりダウンロードできます。)

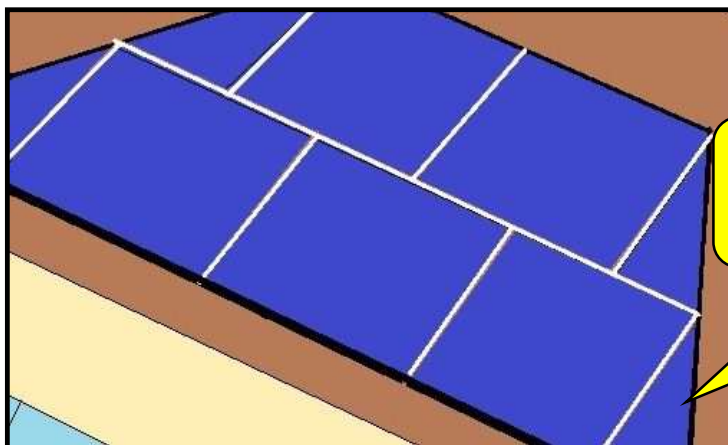
⑥ 設置した住宅全体のカラー写真

- ア 建物全体が映っていますか。
- イ 複数の住宅がある場合は、矢印などを追加して分かるようにしてください。
- ウ モノクロの写真は不可です

⑦ 太陽電池モジュールの設置状況を示すカラー写真(全ての枚数が確認できるもの)

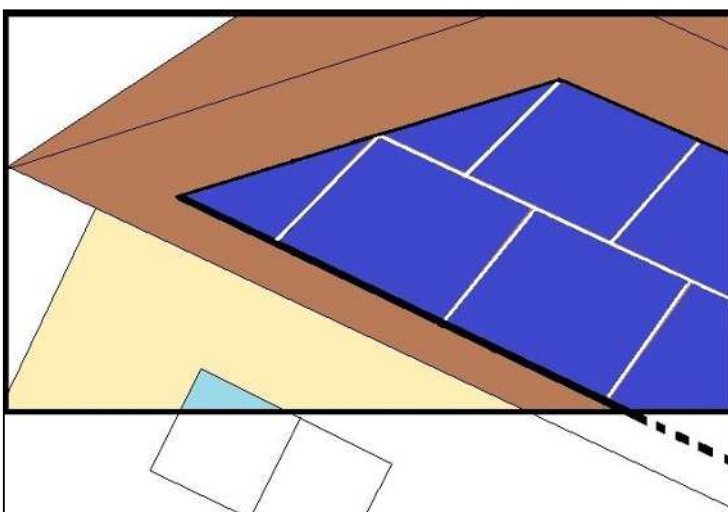
- ア 全ての枚数が確認できる鮮明な写真を提出してください。

○ 許容されるもの



太陽電池モジュールの一部が欠けているが、  
全ての枚数が設置されていることが確認できる。

× 不備となるもの



太陽電池モジュールの設置状況が確認できない  
部分がある。



この場合、別の角度から撮影する等、  
全ての枚数が確認できる写真を提出  
してください。

⑧ パワーコンディショナの設置状況を示すカラー写真

- ア 設置された台数分全て撮影されていますか。
- イ モノクロの写真は不可です。

⑨ 設置した太陽電池モジュールの全ての枚数が確認できる配置図

ア 太陽電池モジュールの設置状況を示すカラー写真と整合していますか。

⑩ 電気事業者が発行する「発電設備の連系に関するお知らせ」

ア 住所は交付申請書兼実績報告書の設置場所と一致しますか。

イ 「系統連系に係る契約のご案内」ではありません。

⑪ メーカーが発行する出力対比表の写し又は製造番号表の写し

ア 太陽電池モジュールの全ての枚数分の製造番号、実出力が記載されていますか。

イ メーカーを代行する業者が発行する出力対比表を提出する場合は、太陽電池モジュールに同梱されている製造番号表の写しが必要です。

⑫ パワーコンディショナのメーカー名、型式及び製造番号が確認できるもの（銘板のカラー写真、保証書の写し又は検査成績証の写し等）

ア メーカー名、製造番号、型式が確認できますか。

イ 複数のパワコンが設置されている場合、それぞれについて添付されていますか。

ウ 写真の場合、鮮明に製造番号や型式が確認できるカラー写真を提出してください。

⑬、⑭、⑯ 保証書

		保証書			
		パッケージ型番 ○○○○○		製造番号 ○○○○○	
		保証期間	令和8年4月1日から	15年間	
お客様	お名前	名古屋 太郎 様			
	ご住所	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号			
		保証書発行元 ○○株式会社			

ア 対象システムの型式が記載されていること。

**蓄電システムの場合、SIIに登録されているパッケージ型番が記載されていること。**

（蓄電ユニットの型番ではありません。保証書でパッケージ型番が確認できない場合は出荷証明書等別途パッケージ型番が分かるものを提出してください。）

イ 保証開始日の記載があること。

ウ 氏名は補助金申請者名と同一であること。

エ 対象システムを設置した住宅の住所が記載されていること。

⑮ 国 ZEH 等補助の「完了実績報告書」の写し（又はこれと同等と認められる書類）

ア 共同事業者名は、補助金申請者名と一致していますか。

<SII の ZEH 補助金と併用の方>

- ア ポータルサイトの申請内容が確認できる画面を印刷して提出してください。
- イ 「事業概要」の「J クレジット化の意思表示」の項目において、「それ以外で実施」を選択していますか。

<みらいエコ住宅 2026 支援事業との併用の方>

- ア 実績報告書と併せて、完了報告時のポータルサイトの申請詳細画面も提出してください。
- イ 長期優良住宅として国の補助金を申請している場合は、補助対象外です。

⑯ 国 ZEH 等補助の「補助金交付額確定通知書」の写し

- ア こちらの書類に限り、令和 9 年 3 月 19 日までの提出が可能です。ただし、書類がすべて揃った時点で補助金の申請を受け付けます。(その他の書類については令和 9 年 2 月 12 日までの提出が必須です。)
- イ 共同事業者名は、補助金申請者名と一致していますか。

⑰ BELS 評価書の写し

- ア 申請者名や建築物の所在地は、交付申請書兼実績報告書と一致していますか。
- イ 「ZEH」の記載がありますか。

⑱ 「なごや太陽光倶楽部」入会申込書

- ア 住所、氏名、電話番号は交付申請書兼実績報告書と一致していますか。

⑲ 蓄電システムの設置状況を示すカラー写真

- ア 蓄電池ユニット及びパワーコンディショナー等の写真を提出してください。
- イ システムにモニターが含まれる場合は、モニターの写真も提出してください。
- ウ モノクロの写真は不可です。

⑳ 法人の「登記事項証明書」

- ア 郵送時の消印日前又は電子申請日前 6 か月以内に発行されたものを提出してください。
- イ 法務局で発行されたものを提出してください。  
(登記情報提供サービスから出力した書類は使用できません)
- ウ 本店又は主たる事務所の住所が補助対象住宅の住所と一致していますか。

㉑ 補助金交付請求書 (第 6 号様式)

- 別途記載例をご確認ください。

㉒ 通帳の写し等

- ア 銀行名、支店名、口座名義のフリガナが確認できる書類を提出してください。

㉓ 「なごや太陽光倶楽部」実績報告モニター用エントリーシート

- ア 初回の「再生可能エネルギー受給電力量のお知らせ」の写しを併せて添付してください。

## 【なごや太陽光倶楽部への入会について】

「太陽光発電設備、HEMS、蓄電システム又はV2H 充放電設備の一体的導入」及び「ZEH等」の補助申請者は、入会資格のない方（法人等）を除いて、なごや太陽光倶楽部に入会していただく必要があります。

### (1)なごや太陽光倶楽部の取組

名古屋市では、なごや太陽光倶楽部の会員の各家庭において、太陽光発電設備や省エネ住宅により削減されたCO<sub>2</sub>排出量を取りまとめ、国の制度を利用してクレジット化しています。これを企業等に売却し、得た利益を市の環境保全事業に活用しています。（詳しくは名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。）

### (2)モニターへのご協力をお願い

会員の中から、事務局がモニターをランダムに抽出します。

モニターに選ばれた方には、年1回（初年度は2回）の太陽光発電設備の発電実績のデータ提供等にご協力いただきますので、ご了承ください。詳細は、モニターに選出された方に別途ご案内します。

交付決定番号の末尾のアルファベットが「B」及び「E」の方が、モニターに選ばれた方です。



「なごや太陽光倶楽部」では家庭に太陽光発電設備や省エネ住宅を導入することで削減された二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を環境価値として名古屋市が取りまとめ、J-クレジット制度を利用してクレジット化します。このクレジットを売却することで得た収益を、太陽光発電設備の設置補助など市の環境保全事業に活用します。

